

南丹市農業施策に関する建議書

昨年末の新政権発足以降、日本経済はアベノミクスへの期待感や円安により一部大手企業の業績は景気の上昇が見受けられるところではありますが、中小零細企業や我が国の基幹産業である農業を支える農業従事者、ひいては農業分野全般においては依然として農産物価格の低迷などによる非常に厳しい経済状態にあるといえます。

農地は、治水をはじめとする国土保全、環境保全、風土形成といった様々な多面的機能を有しており、自然資源と調和する中で、それら機能の維持のため、農業者が安心して営農できる農業、後継者が意欲と希望を持てる農業にするため、効果的で継続性のある支援策が真に求められています。

本市においても、台風18号による農業基盤への甚大な被害により、営農意欲の減退を招き、耕作放棄地の増加が危惧される所であり、あわせて従来からの懸案である、農業従事者の高齢化に伴う担い手の減少や後継者不足、有害鳥獣被害など、もはや既存の施策制度では維持、対応が困難な状況に直面しているところから、やりがいと魅力ある産業として就農できる環境整備を実現させるための積極的な各種施策の創設、推進が必要となっています。

つきましては、市におかれましても財政厳しい折とは存じますが、関係機関と緊密な連携を図られ、予算確保ならびに上部機関などへ具申をされますよう、農業委員会等に関する法律第6条第3項の規定に基づき建議いたします。

平成25年11月25日

南丹市長 佐々木 稔納 様

南丹市農業委員会

会長 野中 一二三

1. 災害時における支援策について

先の台風18号による農業基盤への甚大な被害は今なお爪痕が残り、今後の営農活動に多大な影響を与えることとなっている。

高齢化や零細農家が多くを占める本市の農業者にとって、精神的な苦痛に加え、復旧にかかる費用負担が重くのしかかり、営農意欲の減退を招いているところである。

農業基盤の復旧が滞ることにより、耕作放棄地の増加につながる恐れが容易に推測される状況を鑑み、各種災害復旧に係る補助制度の対象とならない事案についても、きめ細やかな対応ができる支援施策の創設を図られたい。

加えて、平成25年10月7日付、台風18号に伴う農業被害に関する緊急要望についても早急に十分な対策を講じられたい。

2. 有害鳥獣対策について

有害鳥獣による農作物への被害に対して、捕獲と防除の両面からの対策を講じられてはいるものの、今もって被害は甚大で、農業者の営農意欲の減退を招いている。

そもそも獣の住み処である山に餌がない状況が、今日の有害鳥獣における被害拡大の一因であるところから、平成23年5月に策定された「南丹市環境基本計画」における重点プロジェクトの中の「豊かな森再生プロジェクト」の初期段階で取り組むべき「広葉樹の森づくりの推進」について着実な実行をされたい。

また、平成17年度から美山町内で取り組まれた被害対策に有効とされる、里山整備によるバッファゾーン（緩衝地帯）の整備について効果を検証し、地域で積極的に整備できる環境づくりに努められたい。

3. 食育・地産地消の推進について

昨年度策定された「南丹市健康増進・食育推進計画」により様々な施策の推進が図られているところではありますが、とりわけ食育・食農教育を推進するため、次代を担う子どもたちの農業体験学習を通じ、農業への理解促進に寄与する学校教育事業について更なる積極的な支援を行われたい。

また、次年度の園部中学校をもって中学校給食も市内全てで開始されることにより、食材需要も増加することとなる。可能な限り地元産食材の年間需要量の把握に努め、年間を通じた地元生産者による供給を確保できる方策を構築し、安心安全な地場農産物の積極的な活用を行われるとともに、公平公正な納入体制を整備されたい。

4. TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への対応について

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉への対応については、必要な情報を正確かつ速やかに提供するとともに、農産物における重要5項目の聖域化が確保できないと判断した場合には、即時、交渉から離脱するよう国・府に要望されたい。

5. 土砂災害特別警戒区域指定への対応について

山間部では、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」により、「土砂災害特別警戒区域」に指定され、開発行為や建築物の構造規制といった所有者側の制限がある区域が数多く存在する。

地域の農地を守る担い手農家の居住地確保のみならず、集落存続の観点からも、移転に際しての支援措置はあるものの、様々な事由により移転も出来ない居住者に対する既存建築物の保護に関する支援施策の創設を国・府に要望されたい。